

※ 当日、参加される先生へコピー（両面）してお渡しください。

【別紙3】

令和6年度 保幼小地域連携協議会 参加に際して

1 協議会の概要

本協議会は、次年度に就学する個々の児童の適切な教育環境整備などを目的として、小学校の先生と幼稚園及び保育園等(以下「園等」という。)の先生が、お子さんに関する様々な情報を口頭で伝えるなどして、情報交換を図るものです。

2 協議会の流れ

- ・小学校(以下「学校」という。)は学校ごとにブースを設置し先生を配置します。園等の先生は、情報交換したい学校のブースに並び、順番に学校の先生と対面で情報交換を行います(参加者全員が一堂に会して話し合いを行う形式の会議ではありません。)
- ・各会場とも15時00分に開始し、17時00分に終了します。
- ・終了時間は、17時00分ですが、園等の先生は希望する全ての学校との情報交換が終了した時点、学校の先生は自身の学校と情報交換を希望する全ての園等との情報交換が終了した時点で退出となります。参加した全ての園等及び学校が情報交換を終了した時点で協議会は終了となります。
- ・園等から情報交換を希望していない場合でも、学校から希望する場合があります。各学校へ確認を行いますので、園等の先生は係員の指示に従い、退出をお願いします。

3 協議会で情報交換の対象となるお子さんとその内容

- 小学校に入ってから充実した学校生活を送るため、園等から学校に伝えたい情報(指導要録、保育要録では伝えきれない情報)があるお子さん
- 就学支援シートを学校に提出するお子さん(シートの情報を補完)
- 学校が知りたい情報があるお子さん(就学時健診や面談などで気づいたこと)

＝ 園等の先生が伝えたいこと ＝

- ・ こどもの良い面、育ちの可能性
- ・ こどもができること、好きなこと、熱心に取り組むもの
- ・ ここを支えればうまくいく(工夫してきた指導、配慮や支援)
- ・ 集団生活に現れる外見あるいは行動からは気づきにくいこと

＝ 小学校の先生が知りたいこと ＝

- ・ (就学時健診などで気づいた) こどもの身体や発達に関する課題や留意点
- ・ こどもが苦手なこと、学校での学習に影響しそうなこと
- ・ 集団生活への課題や学校として留意する点
- ・ 友だちどうし、きょうだいどうしの関係
- ・ こどもの様子に対する周囲の受け止め方
- ・ 身の回りのことがどこまでできるか
- ・ 困ったこと(具合が悪いなど)をこども自身が伝えられるか

※あくまで一例です。お子さんのより良い学校生活のために、学校と園等とで、お互いの持つ視点を尊重しながら、情報交換を行ってください。

4 参加ブロック及び交換する情報の準備について

「所属ブロックのみ参加する」、「所属ブロックとその他ブロックの両方に参加する」、「所属ブロックには参加せずその他ブロックのみ参加する」など、園等及び学校は、様々な形でブロックに参加します。効率よく情報交換を行うため、参加施設一覧【別紙1】を参考に、協議会をご活用ください。

(裏面へ)

《効率よく情報交換を行う一例》

- A園は、協議予定を次のとおりとしていた
 - ① 2月3日（所属ブロック開催日）にB小学校と協議
 - ② 2月18日（その他ブロック開催日）にC小学校と協議
- 参加施設一覧を確認したところ、2月3日にもC小学校が参加することが判明
- 交換する情報の準備が整っていたので、C小学校と協議を予定していた2月18日を待たずに、2月3日に協議することができた

5 当日の持ち物 *必ずご持参ください。

- ① 筆記用具（受付名簿のチェックは、ご自身の筆記用具でお願いします。）
 - ② 上履き又はスリッパ（会場が学校の場合、必ず必要です。）
 - ③ マジックペン（園等の先生のみ。園名シール記入のため。）
 - ④ 就学するお子さんに関する情報（園等）
 - ⑤ 園等からの情報を記録するための様式など（学校）
- * 効率よく聞き取りが行えるよう工夫してください。

6 協議会参加にあたっての注意点

- 会場が変更になったブロック(入新井②)があります。再度、参加するブロックの会場をご確認ください。【別紙4】参照
- 欠席の場合や参加者に変更が生じた場合は、必ず幼児教育センターへご連絡ください。
[参加当日]幼児教育センター 03(5744)1618
[参加の前日まで]所定の様式【別紙2】でFAX
- 自転車は、指定の駐輪場所へ停めてください。施設管理者や係員の指示に従ってください。
- 駐輪場所が無い会場があります。交通機関又は徒歩での来場をお願いします。【別添参照】
- 会場内の温度調節が難しい場合があります。各自、調節できる服装でご参加ください。
- プライバシー保護に最大限ご配慮ください。会場で取り扱った個人情報は厳重に管理し、過度に大きな声で話をしないようにしてください。
- 情報交換は口頭で行い、聞き取った内容を記録してください。就学支援シート及び送受票を除き、情報を記録したもの(メモ、データを含む)を引き渡すことを禁じます。
- 協議会は17時00分をもって終了します。情報交換の途中であっても終了していただきます。伝えきれなかった情報については、後日、電話等で個別に対応してください。
- 協議会に参加できない場合は、園等と学校とで個別に連絡を取り、情報交換を行ってください。就学支援シートの引渡しも同様です。
- 同日に2会場で開催する日に当該2会場を掛け持ちで参加する場合は、情報交換ができない可能性があるため、事前に幼児教育センターまでご相談ください。
- 学校の先生方には、当日、情報交換を行った件数等をご報告いただきます。ご協力をお願いします。

☆ 最新の参加施設の状況等は、こちらから(1月17日から公開予定)

- PCからアクセス
<https://www.city.ota.tokyo.jp> (大田区ホームページ)
→ 「キーワード検索」欄に「保幼小地域連携協議会」を入力
- 携帯端末からアクセス
右記の二次元コードを読み込み



* 小学校の先生方は、C4th「小学校周知掲示板」からも見るいただけます。